

発行 福生市  
〒197 東京都福生市本町5  
編集 企画財政部企画調整課  
市役所の代表電話番号  
☎ 0425-51-1511

市の人口と世帯  
(平成3年10月1日現在)  
人口 59,989人  
男 30,593人  
女 29,396人  
世帯数 23,419



**福生ふれあいフェスティバル**  
日時 11月3日(祝) 雨天の場合は4日(振)に順延  
午前9時～午後4時  
場所 市営福生野球場  
☆内容については4・5ページをご覧ください。

商工会30年祭  
健康まつり  
市民文化祭

**国民健康保険税の誤課税について**  
(お詫びとお願い)

平素、国民健康保険の運営につきまして、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、このたび国民健康保険税の課税にあたりまして、手違いにより、資産割額の新築軽減分を控除せず課税していること、及びマンションの土地に係わる部分が課税されていないことがわかりました。

た。該当される被保険者の方には大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳なくお詫び申し上げます。誠に誠に、今後の納税につきましても、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後、このようなことのないよう、適正な課税に努めてまいります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

市民とともに健康について考える、第2回「ふっさ健康まつり」、市内産業の生産性向上と経済振興を目的とした、創立30周年記念「商工会30年祭」、市民の文化活動の成果の発表の場である、第22回「市民文化祭」とを合同で実施し、より市民とのふれあいを求める場として、今年、『福生ふれあいフェスティバル』を企画いたしました。

お子さんから、お年寄まで楽しめる、盛りだくさんのイベントを用意しておりますので、ご家族そろってお出かけいただき、楽しい秋の一日を過ごしてみませんか。

**ふっさ十景 写真コンクール**  
ふるってご応募ください

市民の皆さんからご推せんをいただいた景観地を参考に、今年の1月4日に「ふっさ十景」が制定されました。

これを記念して『ふっさ十景写真コンクール』を行います。

一人何点でも応募できますので、ふるって応募してください。

入賞作品は、プチギャラリーに展示する予定です。

題材 ふっさ十景(桜並木と多摩川・南稲荷神社付近・熊川神社・みずくらいど公園・文化の森・国道沿いの商店街・柳山公園・神明社・玉川上水新堀橋付近・清岩院)

※平成3年1月4日以降撮影で未発表のもの

サイズ カラーでキャビネ以上のプリント

締切り 平成4年1月17日(金)必着

応募先 〒197福生市本町5番地 福生市役所企画調整課広報係 (☎51-1511内線218)

発表 平成4年2月中旬 入賞者に直接通知します

賞  
一席 1名 副賞20,000円 賞状 トロフィー

この応募票を参考に写真の裏にはってください。

ふっさ十景写真コンクール応募票	
氏名	
住所	
電話	( )
画題	

**市職員募集**

職種と募集人員  
技能労務職 用務員1名

受験資格  
昭和36年4月2日以降、昭和48年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上を卒業または卒業見込みの方ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません

募集期間  
10月31日(木)～11月2日(土)

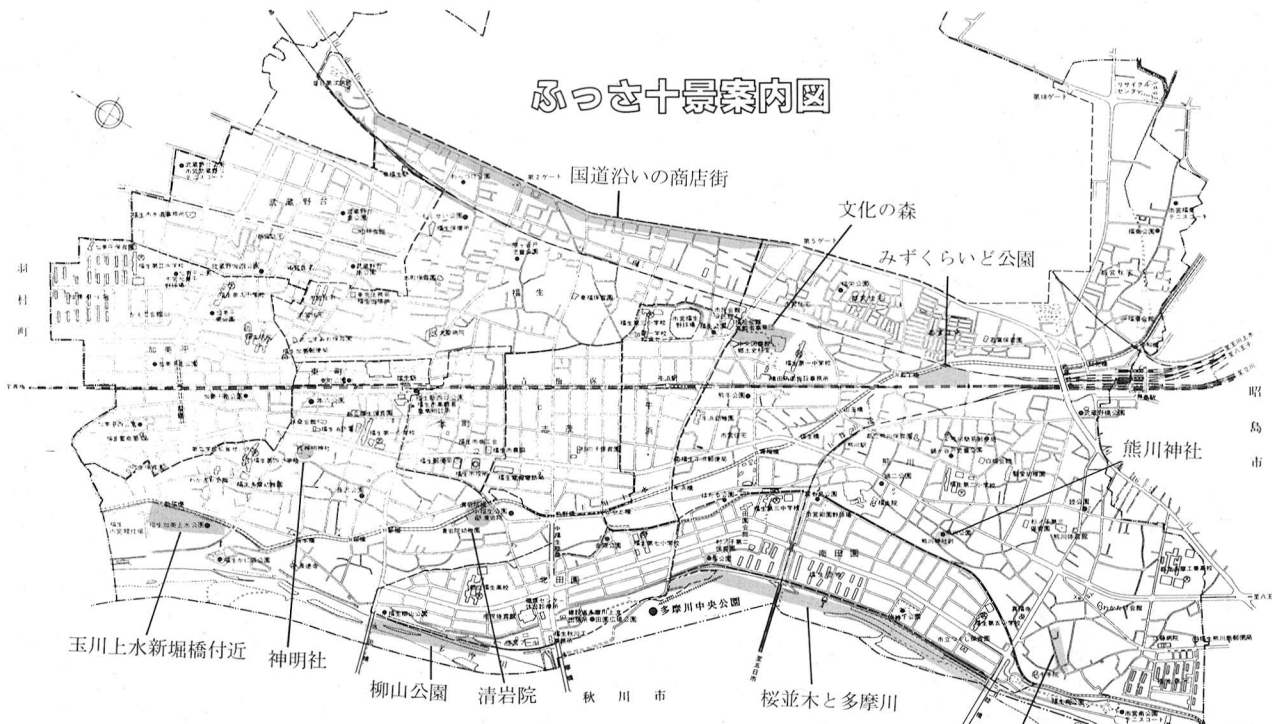
試験日時及び試験場所  
11月16日(土) 午前10時 福生市商工会館3階ホール

試験方法  
一般教養試験及び作文

申込み方法  
履歴書一通、自筆で記入し最近撮影した写真(タテ4cm、ヨコ3cm)を添付すること

受付場所  
文書職員課人事係(☎51-1511内線246)

※申し込みは本人が直接おいでください。郵送または電話での受け付けはいたしませんのでご注意ください。



# 皆さんの声を お聴きしていません

## 市長への手紙から



住みよい福生市をつくるため、皆さんの声を「市長への手紙」でお聴きしております。平成2年度にお寄せいただきました「市長への手紙」の中から前回は（9月15日発行の広報ふっさ）土木・建設関係について掲載しましたが、今回は、市民生活、教育文化、民生福祉関係についてとりあげます。平成2年度分については、今回で終わらせていただきます。お寄せいただいたご意見等につきましては、市議会とも十分相談しながら検討させていただきます。なお、投書者の住所と名前は省略させていただきます。



平成2年10月受付



平成2年11月受付

緑の多い市にということ、生垣のある家に一定の補助をしています。なお一層普及を望んでいるところです。そこで啓発する意味も含め「生垣コンクール」なるものを企画したいかがでしようか。単に順位を競うものでなく、刈り込み、長さ、生垣の花、めずらしい木等の各賞を設け、ユーモア的に考えます。

資源ゴミは、町会等の資源回収に出すという市の方針ですが、これは、市で実施してくれないので、町会等で回収する事になってしまっているのだと思います。それに町会の回収は、年に数える程です。資源ゴミを回収しようと言われても、どこに出したらよいかわからない今日です。資源ゴミについて、市の方で積極的に回収して欲しい。市で回収するのが大変なら場所を造って、持って来てもらうのでもよいのではないかと。



平成2年9月受付

資源ゴミについてですが、ゴミ減量の一つの方策として、古紙等の回収は現在、町会等約60団体のご協力をいただいております。確かに、その団体が回収する日時がいつごろか、団体に加入していませんとわからないと思います。各団体には、極力PRをしていただきますようお願いいたします。回数も増や

図書館の運営について、要望のあり方や選書等話し合うような、市民を交えた協議会の必要性を感じています。現在、こういうものがあるのでしょうか。また、開館時間の午後7時までの延長をぜひお願いしたいのですが。

はじめに、市民を交えた協議会はありませんが、他市の状況等を調査し、福生市のあり方を

検討しているところです。次に、午後7時までの開館時間の延長についてですが、生涯学習が叫ばれる中で、その必要性については、十分認識しておりますが、職員体制等の問題があり、更に検討をすすめる必要があります。

### 福生市に

#### プラネタリウム

#### 及び天文台の

#### 設備の設置を

(平成2年12月受付)

福生市には、プラネタリウム、天文台などの教育設備がなく隣の青梅市等に行く事が多いので、福生市に、プラネタリウム及び天文台の設備を造って欲しい。

#### 公設民営の

#### 特別養護

#### 老人ホームの

#### 設置を

(平成2年9月受付)

高齢社会が目前に迫り、国と自治体においてその対策をお考

## 正しく利用しましょう 老人保健医療制度

老人保健医療制度は、高齢化社会に備えるために、老人保健法によって制度化されたものです。

この医療制度に要する経費は、受給者が負担する一部負担金のほか、あなたが加入している保険者、国、都、市の負担金でまかなわれています。

### 対象となる方

所得制限はなく、70歳以上で、国民健康保険やその他の健康保険に加入している方で、(一定の障害のある方は、65歳から加入できます)。

なお、一般的には、70歳の誕生日の翌月からの制度による医療が受けられます。65歳以上の障害者の場合は、その認定を受けた翌月から、また誕生日などが月の初日の場合は、その日から対象となります。

付き添い看護料や補装具などの費用は、手続により全額、

えのところでしょうが、福生市に公設民営の特別養護老人ホームの設置を提言いたします。施設は従来の特養機能に併せて、ショートステイ、デイケア、ホームヘルパーその他、最近の高齢者福祉ニーズを満たす機能を備える必要があります。市内にはすでに特養施設があります。現状では以上のニーズを満たすことは不可能と思えます。

民間のみの力(資金)でこのような施設を設置することは、やはり不可能です。公設民営の特養老人ホームの設置が急務と思えます。

特別養護老人ホーム設置の方策については、当市の特別養護老人ホーム入所状況は、平成2年8月末現在63人で、待機者は14人です。入所者は、市内の老人ホームに15人、市外には48人の方が入所しております。ご指摘のとおり、現行の社会福祉制度を取り巻く環境は、大きく変化してきており、高齢者福祉ニーズを満たすために、高齢者の居宅における介護等の措置(在宅福祉サービス)及び特別養護老人ホーム等への入所措置(施設福祉サービス)の総合的な実施に努めなければならぬと思えます。今後、市といたしましても施設を含め、具体的な施策、高齢化社会への対応等につきまして、内部的な組織として高齢化施策推進本部を設置して、検討してまいりたいと思えます。

### 受診する場合は

加入している健康保険証と老人医療証の「医療受給者証」、「健康手帳」をお医者さんの窓口に提示してください。

### 一部負担金は

通院の場合11月800円  
(その月の最初の診療日に支払います)

入院の場合1日当たり400円(①高齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯に属し、市の認定を受けた方は2か月までは300円 ②血友病、人工透析が必要な慢性じん不全の方で市の認定を受けた方は1か月1万円が限度)

### 費用を

### 支払った場合は

の費用は、手続により全額、

### 交通事故の

交通事故などのように第三者の行為でケガをし、老人医療で治療を受けた場合は、老人保健係へ届け出が必要です。

### 問合せ

保険年金課老人保健係  
(☎51-1511内線274)

### こんなときは必ず届け出を

こんなとき	届け出に必要なもの	いつまで
転出するとき	医療受給者証・健康手帳・印鑑	転出する前
転入してきたとき	健康保険証・印鑑	14日以内
市内転居したとき	医療受給者証・印鑑	14日以内
死亡したとき	医療受給者証・印鑑	14日以内
加入健康保険 がかわったとき	○国民健康保険に加入した方 医療受給者証・健康手帳・国民健康保険証・印鑑 ○国民健康保険を喪失した方 医療受給者証・健康手帳・新しい健康保険証・印鑑 ○その他の方 医療受給者証・健康手帳・新しい健康保険証・印鑑	すみやかに

# 児童手当が改正されます

▷第1子から該当に◁

平成4年1月1日施行

項目	改正前	改正後
支給対象児	第2子より	第1子より (平成3年1月2日 以降生まれ)
支給期間	小学校入学前	3歳未満
支給金額 (月額)	第1子 第2子 第3子以降	5,000円 5,000円 10,000円

児童手当法の改正に伴い、平成4年1月から第1子が平成3年1月2日以降の生まれであれば児童手当の対象となります。これにより、平成2年中の所得が一定額以下(所得制限額表参照)の方で、新たに手当の申請をされる方や、既に支給されている方で第1子も対象となる方は、事前に手当の申請手続きができます。

申請期間 11月1日(金)から  
申請場所 厚生課厚生係  
必要書類等

- ・印かん
- ・健康保険証
- ・加入している公的年金の記号番号(国民年金加入者は不要)
- ・申請者の口座番号(郵便局を除く市内の金融機関のもの)
- ・平成3年度所得証明書(平成3年1月1日に福生市に住所がある方は不要)

※児童手当受給中の方は、印かんだけが必要です。  
現在支給対象となっていない第2子以降で3歳以上の児童に

## 青梅税務署だより 消費税が改正されました

中間申告・納付制度の見直し

前課税期間の年税額が500万円を超える事業者については、中間申告・納付回数を年3回に改め、前課税期間の年税額の4分の1ずつを申告・納付することとなりました。

※10月1日以降開始する課税期間から適用

中小事業者向け

諸措置の見直し

(1) 簡易課税制度の見直し  
①適用限度額が4億円に引き下げられました。

非課税範囲の見直し

②みなし仕入率が事業の種類別の区分に応じ、次の4段階になりました。

イ、第一種事業	90%
ロ、第二種事業	80%
ハ、第三種事業	70%
ニ、第四種事業	60%

(2) 限界控除制度の見直し  
限界控除制度の適用限度額が5,000万円に引き下げられました。

※10月1日以降開始する課税期間から適用

見直し

10月1日から新たに次のものが非課税となりました。  
①住宅の貸付

### 所得限度額表

扶養親族等の数	国民年金加入者又は年金未加入者	厚生年金等加入者
0人	1,476,000円	3,630,000円
1	1,776,000	3,930,000
2	2,076,000	4,230,000
3	2,376,000	4,530,000

ついでに、平成4年1月から5歳未満に、平成5年1月から4歳未満に、平成6年1月以降は3歳未満に段階的に引き下げられます。また、支給金額の引き上げに係る届け出は必要ありません。

問合せ 厚生課厚生係(☎51-1511内線313)へ。  
6月から9月の児童手当を口座に振り込みましたので、お確かめください。

### リサイクルさせよう限りある資源

#### 11月の資源回収実施予定

実施団体	実施日	地域
本町一町会	11月24日(日)	本町一町会
南田園三丁目子供会	11月9日(土)	南田園三丁目
牛二青少協	11月17日(日)	牛二町会
志茂二青少協	11月10日(日)	志茂二町会
本町七町会	11月3日(祝)	本町七町会
長沢第一、二町会	11月17日(日)	長沢第一、二町会
四小PTA加美子供会	11月23日(祝)	加美一、二町会
リトルサンズ	11月3日(祝)	全地域
弥生保育園父母会	11月8日(金)・9日(土)	

問合せ 環境防災課清掃係(☎51-1511内線284)へ。  
※天候等により変更する場合があります。

## 新築都営住宅地元割当入居者募集

新築都営住宅の募集は、新しく建てられる住宅の新規入居者を決めるために行います。抽せんにより決定した当せん者(審査対象者)は、資格を確認のうえ、住宅のあっせんをします。

☆対象住宅  
都営熊川アパート  
(福生市大字熊川1315番地)  
間取りⅡ6畳、6畳、4・5畳、D・K  
使用料Ⅱ月額3万6千200円、5万7000円

※他に共益費がかかります。  
募集戸数 第1種住宅 2戸  
第2種住宅 9戸

☆申込期間及び受付時間  
11月11日(月)～16日(土)  
午前9時～正午・午後1時～4時30分。ただし、16日(土)は、正午まで。

☆申込用紙の配付及び受付場所  
福生市もくせい会館2階203号室(市役所東隣り)

☆申込方法  
申込用紙に必要事項を記入し、11月16日(土)までに、直接ご持参ください。

☆申込資格  
①申込者本人が、福生市内にお住まいの成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録簿で証明できること。  
②収入(同居親族に収入のある場合は合算)が決められた基準内であること(下表参照)。  
③現に同居し、または同居しようとする親族(内縁、婚約者を含む)があること。

### 収入基準表

A表(支払給与の総額)		※家族数	B表(所得金額)	
収入のある方が給与所得者で1人の場合(特別控除を受ける方はB表)			その他の所得者または給与所得者2人以上用	
第2種	第1種	2人	第2種	第1種
0～2,707,999(円)	2,708,000～4,027,999	0～1,730,000(円)	1,730,001～2,726,000	
0～3,207,999(円)	3,208,000～4,463,999	0～2,080,000(円)	2,080,001～3,076,000	
0～3,659,999(円)	3,660,000～4,903,999	0～2,430,000(円)	2,430,001～3,426,000	
0～4,095,999(円)	4,096,000～5,339,999	0～2,780,000(円)	2,780,001～3,776,000	
0～4,531,999(円)	4,532,000～5,779,999	0～3,130,000(円)	3,130,001～4,126,000	
0～4,971,999(円)	4,972,000～6,190,001	0～3,480,000(円)	3,480,001～4,476,000	

※家族数 = 申込者本人 + 同居親族数 + 同居しないが、申込者または同居親族の所得税法上の扶養親族数(遠隔地扶養)

都合住宅に入ろうとする人

### 11月の無料相談



法律相談 11月1日(金)・13日(水)・20日(水)・27日(水)  
午前10時～午後3時(1人30分)

予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。  
☎51-1511内線2118  
人権の上相談・行政相談  
11月6日(水)

午後1時～4時  
交通事故相談 11月21日(木)  
午後1時～4時  
税務相談 11月15日(金)  
午後1時～4時  
消費者相談 11月11日(月)  
午前10時～午後3時  
予約制  
☎51-1511内線276

パートタイム相談 毎週火曜日  
午後1時～4時  
登記相談 11月7日(木)  
午後1時～4時  
少年相談 11月8日(金)・22日(金)  
午前9時～午後5時  
予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線2117)へ。相談日より1日は警視庁立川少年センター(☎22-6938)へ。

※いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。  
年金相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)

場所 保険年金課年金係窓口  
午後1時～4時  
場所 福祉会館  
午後1時～4時  
心身障害者相談 11月20日(水)  
午後1時～4時  
場所 福祉会館  
母子・寡婦相談 毎週月～金曜  
日 午前8時30分～午後5時  
☎51-1511内線2118

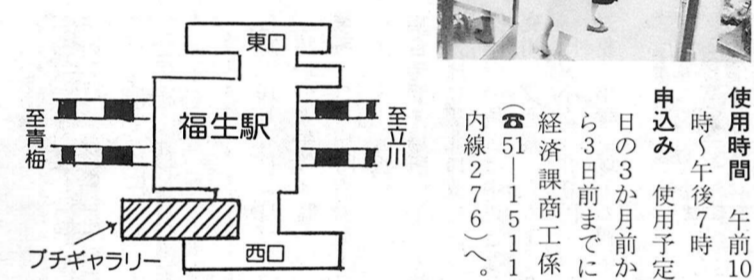
場所 福祉事務所  
午前9時～正午  
場所 福祉事務所  
午前9時～午後4時  
教育相談 毎週月～金曜日  
午前9時～午後4時  
土曜日 午前9時～正午  
(第2・第4土曜日を除く)  
場所 市民体育館相談室  
☎52-551253  
直通☎51-7700  
金融相談 毎月第3木曜日  
午後1時30分～3時30分  
場所 商工会館1階研修室  
福生市商工会☎51-2927  
緑の相談 11月14日(木)  
午後2時～4時  
場所 市民相談室  
※電話でも受け付けます。  
☎51-1511内線2117  
市民相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)  
場所 市民相談係  
☎51-1511内線2118



道路愛護で  
内出町会が建設大臣表彰

建設省では、毎年8月の「道路をまもる月間」の行事の一環として、道路交通の安全、道路の正しい利用及び道路愛護に努め、その功績が特に顕著な民間の団体または個人に対して、建設大臣表彰を行っています。このたび、毎年5月の日曜日を利用して、町内の公道や私道

などの路面や側溝の清掃を30年以上にわたり実施し、市内の美化に貢献している熊川地区の5町会(南・内出・錦1・錦2・熊牛)のうち、内出町会が表彰されることとなり、9月11日に市長から感謝状が伝達されました。昨年の南町会に続いての表彰となりましたが、市では合同で道路清掃を実施している他の3町会についても、今後順次表彰対象として推せんしていく方針です。なお、他にも道路愛護等に努めている方がいると思いますので、お心当たりの方は土木課まで、係(51-1511内線333)までお知らせください。



ご利用ください  
物産展示コーナー  
即売もできます

市内の特産品の展示施設として、福生駅西口のプチギャラリー1・2階に物産展示コーナーがオープンしています。広さは約40平方メートル。仮設コーナーを使って市内の特産品やその他の物産の即売もできます。お気軽にご利用ください。使用料 一日 5,000円 使用期間 6日以内

# 創立30周年記念 商工会30年祭

福生市商工会では、創立30周年を記念し、また、「福生ふれあいフェスティバル」の一翼をになって市内産業の実状を紹介し、併せて市民生活の向上に寄与することを目的に商工会30年祭を開催いたします。皆様のご来場をお待ちしております。

## アトラクションコーナー

大人から子供まで楽しさいっぱい

ピエロの風船配り、民族舞踊、世界の料理、わんぱく広場(ミニSL、ファファ)おはやし、チャリティオークション、ファミリーウエスタンショー、緑台将棋、FENの開局、日本酒試飲会等

## 朝市・夕市コーナー

新鮮な野菜を豊富に取りそろえて即売(売り切れの際はご容赦ください)市内産野菜、植木、一般青果物等

## 即売コーナー

安くておいしい、ポリュームたつぶり  
焼そば、おでん、うどん、やきとり、ソフトドリンク、アイスクリーム、タコ焼等

## 車両・機械 ショー

工業製品等の展示

## 生活改善に 関する 相談等

## アンケートの 回答者には 抽選で賞品を さしあげます

生活環境を守ろう! 空き缶をお持ちください

ごみ減量と  
リサイクル展  
空き缶10個または牛乳パック(開いた)5枚をトイレトペーパー1個(ただし1人3個まで)と交換します。

## 第2回 ふっさ健康まつり

### 各種相談コーナー

健康のことなら何でも気軽に相談してください

- ①健康医療相談(医師による相談) ②健康歯科相談(歯科医師による相談) ③くすりの健康相談(薬剤師による相談) ④栄養相談(栄養士による相談) ⑤健康相談 ⑥体力相談(大学教授による相談) ⑦食品衛生相談 ⑧環境衛生相談 ⑨ペット相談

### 体力チェックコーナー



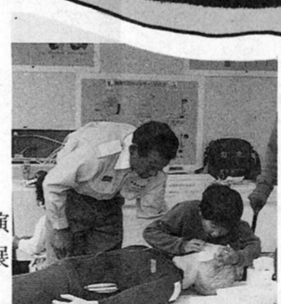
あなたの体力年齢は?  
①持久力 ②肺活量 ③握力 ④垂直跳 ⑤敏捷性 ⑥巧緻性

### 成人向け 栄養コーナー

あなたは糖・塩分を  
とりすぎていませんか  
①試食 ②糖度測定 ③塩分測定 ④食事診断 ⑤献立見本 ⑥パネル等展示

### 消防署コーナー

大事です  
救急車の  
着くまでが  
①応急救命処置の実演 ②救急隊使用機材の展示 ③パネル等展示



### 学校・保育園の 給食コーナー

学校・保育園給食の  
内容がわかります  
①献立見本 ②各種調理器具の展示 ③子供たちへの栄養指導 ④パネル等展示

### 模擬店コーナー

ほくも、わたしも  
楽しみたい  
①焼そば ②おでん ③レモンティー ④クッキー ⑤コーヒー ⑥菓子パン ⑦ジュース・牛乳等(内容変更の場合有り) ※収益金は、社会福祉協議会に寄附します。

### ふれあいミニ動物コーナー

かわいい動物といっしょに遊びましょう  
①ふれあいミニ動物園  
うさぎ、あひる、モルモット等のミニ動物とチビッ子が手で触れあい、いっしょに遊べます。  
②小犬・小猫の里親探し

### 軽スポーツ チャレンジコーナー

子供からお年寄りまで  
チャレンジしませんか  
①ビームライフル(光線銃の射撃) ②輪投げ ※上位入賞者に賞品あり!



### ※ 駐車場・お願い

駐車場は、第三小学校校庭・第一中学校校庭の一部と市民会館・公民館の駐車場を用意してありますが、台数に制限があり混雑が予想されますので、車での来場はなるべくご遠慮ください。

# 福生ふれあいフェスティバル

11月3日(祝) 雨天の場合は4日(振)に順延  
午前9時~午後4時  
場所 市営福生野球場

## 展示

11月3日(祝)~5日(火)  
午前10時~午後5時  
(ただし、5日は午前10時~午後4時)

### 市民会館・公民館

- ▷菊花展・水石展 前庭、エントランス・ロビー
- ▷絵画展 展示室、エントランス・ロビー
- ▷番音器展 エントランス・ロビー
- ▷美術工芸展 エントランス・ロビー、美術室
- ▷陶芸展 美術室、第2集会室、第4集会室

- ▷手芸展 視聴覚室、音楽室、美術室、展示室、第1集会室、第4集会室
- ▷水墨画展 三階ロビー
- ▷盆栽展 第3集会室
- ▷写真展 第4集会室
- ▷華道展 第5集会室
- ▷福生の名木と村絵図展 第8集会室
- ▷パソコン通信公開実験 団体事務室
- ▷植木市 前庭
- ▷キャンプサイト 前庭

### 福祉会館

- ▷さつき展 一階ロビー
- ▷絵画展 視聴覚室
- ▷ペン習字展 クラブ室
- ▷手芸展 第1会議室、和室
- ▷書道展 三階ロビー、大ホール
- ▷山野草展 二階ロビー
- ▷陶芸展 クラブ室
- ▷美術工芸展 第1会議室、和室
- ▷消費者展 第2会議室

### 中央図書館

▷イラスト原画展 会議室

### 福生公園

▷キャンプサイト 公園内

### プチギャラリー

▷陶芸展 第1展示室  
▷水墨画展 第1展示室

## 演示

11月3日(祝)・4日(振)  
9日(土)・10日(日)・16日(土)

- ▷邦楽 市民会館大ホール(午前11時~正午)
- ▷民謡 市民会館大ホール(午後零時30分~6時30分)
- ▷雑子・天王ばやし 市民会館前庭(午前10時~午後2時)
- ▷民謡 市民会館小ホール(午前10時30分~午後4時)
- ▷お茶席 市民会館三階ロビー、第6・第7集会室(午前10時~午後3時)
- ▷将棋大会 福祉会館大広間(午前9時~午後4時30分)
- ▷講演会 中央図書館(午後2時~4時)

- ▷音楽の広場 市民会館大ホール(午後1時~午後4時)
- ▷邦楽(三曲) 市民会館小ホール(正午~午後4時)
- ▷カラオケ 市民会館小ホール(午後5時~9時30分)

- ▷バレエ 市民会館大ホール(午後6時~9時)
- ▷大正琴 市民会館小ホール(午前10時~正午)
- ▷市民名画劇場 市民会館小ホール(午後2時30分~4時30分)(午後7時30分~9時30分)
- ▷ダンスパーティー 市民会館第4・第5集会室(午後7時~9時)

- ▷日本舞踊 市民会館大ホール(正午~午後6時)
- ▷詩歌吟詠 市民会館小ホール(午前9時30分~午後5時)
- ▷俳句大会 福祉会館三階大ホール、第1会議室(午前10時~午後5時)

- ▷バレエ 市民会館大ホール(午後5時30分~9時)
- ▷映画会 市民会館小ホール(午後2時45分~4時30分)

## 10月の交通安全キャンペーン

放置駐車  
なくしてみんなの  
グリーンロード  
「やめよう放置駐車」  
正しい駐車は交通マナーの  
あらわれです。  
自動車は、走るだけでなくどこにでも止まれるから便利なものです。したがって、駐車することは運転の一部です。駐車の方法を見れば、そのドライバーの安全に対する考え方や交通マナーがわかります。「ちょっとだけ」という軽い気持ちで駐車した結果、駐車している車の陰からの飛び出しにより事故が発生したり、交通渋滞の原因となったり、また

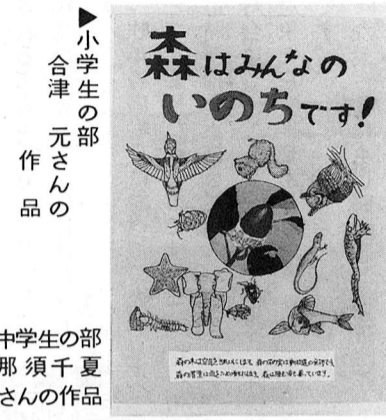
消防車など緊急自動車の通行の障害となるなどその付近一帯の交通環境を悪くさせてしまいます。車を駐車するときは、(駐)車禁止場所ではないかを確かめるだけでなく、  
●ここにとても迷惑をかけないか  
●ここに止めても迷惑をかけないかをよく確かめる必要があります。ドライバーの皆さんが放置駐車をなくし安全な道路にするためにご協力をお願いします。  
「みんなで、なくそう」  
放置駐車  
駅前放置自転車  
キャンペーン

10月28日(月)から11月2日(土)までの6日間、駅前放置自転車ク  
「放置自転車 なくして  
さわやか 駅前広場」  
グリーンキャンペーンが実施されます。市内各駅周辺には、自転車が多数放置され、交通安全上や災害時に大きな支障をきたすことが考えられます。特に拝島駅周辺については、商店街の方をはじめ市民の方々も放置自転車で大変迷惑しています。駅周辺から放置自転車をなくすために、市民の皆さんのご協力をお願いします。  
◎自転車は自転車駐車場においてください。  
◎駅に近い方は、健康のためにも歩きましょう。

# 緑化ポスターの部 審査結果(敬称略)

## 緑化ポスターの部

緑化推進事業の一環として市内の小学5年生・中学1年生から募集したポスターの審査が行われ、応募総数1,039点の中から、次の小・中学生が一席と二席に選ばれました。入選作品は、緑化意識の普及を図るため、10月23日(水)から11月21日(木)の間、プチギャラリーに掲示させていただきます。



★小学生の部  
一席 合津 元(第三小学校)  
二席 小峰理記子(第一小学校)  
二席 小作美香子(第五小学校)

★中学生の部  
一席 那須千夏(第三中学校)  
二席 若田茂子(第二中学校)  
二席 山下陽子(第二中学校)

## 緑化標語の部

緑の保護と回復を呼びかけることをテーマにした緑化運動標語が決まりました。今後、入選作品は緑化推進事業に活用させていただきます。

- 審査結果(敬称略)
- (一席) 福を生む わがふるさととは緑化から 山崎信一(福生276)
  - (二席) 緑の環 ひろげる心 地域の和 山口智代(熊川1380-1)
  - (三席) 緑化から 守る豊かな環境を 内田武男(羽村町栄町2-15-34)

## 会多摩地域における戦後文化運動について

自由民権運動を中心に近代日本の民衆思想について研究されている新井先生をお招きして講演会を開きます。

新井先生は福生で生まれ育ち現在、福生市の市史編集専門委員や文化財保護審議会委員として活躍されています。今回の講演会では、多摩地域における戦後の新しい文化運動

日時 11月3日(祝)午後2時  
場所 中央図書館研修室  
定員 先着70人  
問合せ 中央図書館(☎53-3111)へ。

元気いっぱいノトラネコ大将を先頭に、11ぴぎのねこたちの

市業務は第2・第4土曜日がお休みです

市公民館・公民館本館及び図書館の臨時開館、休館のお知らせ

あなたの福生はどんなまち 七宝焼が 白梅ホビー教室 始まりです

『ヘルメ・ハイネの水晶の塔』

『11月おはなしがい』

親子ハイキング

てんえんかいかん

身近の野草 はぜらん すべりひゆ科



11月おはなしがい

親子ハイキング

てんえんかいかん

身近の野草

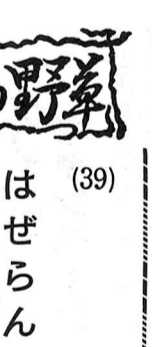
親子ハイキング

てんえんかいかん

身近の野草

身近の野草

身近の野草



付いたら花が咲いていたので



松林だれでもなんでも展

午後4時30分 作品展、コ  
ーラス、映画、手品、人形  
劇、模擬店、囲碁

場所 松林会館(武蔵野台1-  
15) ☎52-3624

### 「今、教育は」 豊かな子ども 成長をめざして

子どもの豊かな成長を願わな  
い親はいません。しかし、今日  
ほど、子育てがむずかしい時代  
はないともいわれれています。さ  
まざまに乱れとぶ教育情報にふ  
りまわされずに、いまの子ども  
たちの現実を見つめ、今日の教  
育をめぐる問題を考えたいいま  
です。

日時 11月8日(金)午後2時  
～4時 以後毎週金曜日  
全6回

場所 松林会館  
講師 林友三郎氏(教育評論家)

白井眞氏(法政大学教授)  
申込み・問合せ 松林会館(☎  
52-3624)

### 「高齢化社会」を 考える講座

豊かな老後を支える  
地域福祉は

長寿時代を迎えた今日、安心  
して老後を迎えるには、まだま  
だ社会的条件が未整備です。障  
害者も高齢者も豊かに暮せるた  
めには、どんな条件が必要なの  
か、日本の福祉の現実を見つめ  
ながら考えていきます。

日時 11月7日(木)～12月12  
日(木)午後7時30分～9時  
30分 毎週木曜日 全6回

場所 松林会館  
講師 富永静枝氏(白梅女子短  
期大学教授)・大橋謙策氏(日  
本社会事業大学教授)

申込み・問合せ 松林会館(☎52  
-3624)へ。

### 公民館 おたのしみ 映画 ディズニー アニメ 短編特集

今回の映画は、子ども達に大  
人気のミッキーマウスをはじめ  
め、ディズニークラクターの  
短編映画をあつめてみました。

親子そろってご覧ください。  
日時 10月23日(水)午前10時  
～午後1時30分(2回上映)  
場所 公民館 ※入場無料  
内容 「ミッキーマウスのお化  
け退治」他5本(上映時間50  
分)  
定員 各回とも先着30人  
問合せ 公民館(☎52-1771  
1)へ。

### 地球にやさしいエコライフのススメ

「このままでいいのかな」と  
みんなが思っている環境問題。知  
らず知らずのうちに私たちの日  
常生活をおびやかしています。

今回は水とゴミを中心に私た  
ちの生活環境を学び、私たちや  
子どもの未来を一緒に考えてみ  
ませんか。

日時 11月22日(平成4年3月  
6日)午前10時～正午  
毎週金曜日 全14回

場所 公民館  
定員 先着30人

主催 公民館  
申込み・問合せ 10月21日(月)  
から公民館(☎52-1771)  
へ。  
◇保育室について  
対象 満1歳以上就学前の幼児  
定員 15人(初めての方優先・  
定員を超えた場合抽選)  
申込み 10月21日(月)～11月9  
日(土)までに公民館へ来館の  
うえ申し込んでください。  
※11月15日(金)午前10時からオ  
リエンテーションを行います。



### 熊川村を 領した

#### 旗本(2)

田沢・長塩氏の歴代当主  
が就いた役職をみると、両  
家とも大番(同組頭)・書  
院番・小姓組番・新番とい  
った「番方」と呼ばれる役職が  
多かったようです。とくに田  
沢氏は大番筋の家柄でした。  
大番は將軍直属の軍団中最大  
で、右の諸番組の中でも最も  
由緒が古く、番入りすること  
を誇りとしたようですが、大



▲長塩氏墓塔

方衆への一律加増は、じつは、  
江戸時代初期にすでに旗本ある  
いは大名という封建領主たる武  
士の、慢性的な財政窮乏がはじ  
まっていたことを示しているの  
です。武士は都市(城下町)に  
居住して消費生活を送っていま

市史近世調査員  
田淵正和  
坂城・二条城警備の任務があり、  
一年交替で在番するため、合力  
米を支給されましたが、財政的  
な余裕はなかったでしょう。  
寛永一〇年の大番衆への二百  
石加増は、上方諸物価が高く、  
出張負担増大が理由の一つとな  
っています。そして、この三番

したが、その財政基盤は、農村  
からの貢納、即ち年貢米を換金  
することに頼っていたわけで、  
商品経済の発展、物価の騰貴な  
ど社会の変動に対処しきれず  
に、財政破綻に追い込まれてい  
ってしまいました。

旗本田沢・長塩氏も御多分に  
漏れず、財政が逼迫してい  
たようで、市内に現存する  
諸家の古文書史料からも、  
「御用金」や「先納金」という  
名目で、知行所村々からた  
びたび金子を調達していた  
様子がわかります。「先納  
金」というのは年貢の前借  
りのことですから、次年の年貢  
収入の当てがなくなり、結局、  
また「御用金」や「先納金」に  
頼ることになり、利子の支払い  
もままならず、これでは村民の  
反感を受けるのも当然のことだ  
ったでしょう。

福生市史編さん室

回	日程	テーマ	講師
1	11月22日	講座オリエンテーション・自己紹介	
2	11月29日	環境問題とは	慶応義塾大学講師 藤田祐幸氏
3	12月6日	子どもも大人も共に育ち合う関係とは1	公民館保育者
4	12月13日	水を考える1	フリーライター 林 英明氏
5	12月20日	水を考える2	公立高等学校教諭 宮岡和紀氏
6	1月10日	子どもも大人も共に育ち合う関係とは2	公民館保育者
7	1月17日	ゴミを考える1	ダイナックス 都市環境研究所 山本耕平氏
8	1月24日	ゴミを考える2	廃棄物を考える市民の会 藤原寿和氏
9	1月31日	子どもも大人も共に育ち合う関係とは3	公民館保育者
10	2月7日	私たちが行動してみよう	中央大学社会科学研究所 大和田一敏氏
11	2月14日	誰にでもできる環境調査	中央大学社会科学研究所 大和田一敏氏
12	2月21日	環境問題とリサイクル	中央大学社会科学研究所 大和田一敏氏
13	2月28日	子どもも大人も共に育ち合う関係とは4	公民館保育者
14	3月6日	今私たちにできることは	中央大学社会科学研究所 大和田一敏氏

女性学の視点で見ると、  
世の中のしくみがよく見えてき  
ます。  
なぜイスラムの女  
性がチャドルを着る  
のか?中立と言われ  
る司法で「強姦罪」  
がどう扱われている  
か?女性のあり方が  
なぜ「女か母」なの  
か?主婦とは?母性  
とは?  
「女性学って何  
だ?」というあなた、  
「なぜなの?どうし  
て」というあなた、扉  
をたたいてください。  
女性が一人の人間として満た  
され、豊かに生きていくために  
何が大切な、講師と共に考えて  
いきましょう。

### いま「女性学」が新しい 講座 女性学

自分の物語を生きるために  
保育室あります

場所 公民館  
定員 20人  
講師 内藤和美氏  
(昭和女子大学助教  
授)  
申込み 10月21日  
(月)から公民館(☎  
52-1771)へ。  
◇保育室について  
対象 1歳以上就学  
前の幼児  
定員 15人(多数の  
場合は抽選)

費用 おやつ代750円(15回  
分)  
申込み 10月21日(月)から11  
月9日(土)までに公民館へ。

### チケットのお求めは

各催し物とも発売日から  
表の各プレイガイドで発売  
します。また、市民会館で  
は、電話予約を発売日の午  
後1時から受け付けます。  
ただし、発売日に直接窓口  
に来られた方が優先になり  
ます。  
問合せ  
市民会館(☎52-1711)へ。

### プレイガイド

市民会館 ☎52-1711  
市役所市民相談係 ☎51-1511  
かたばみ楽器 ☎51-0038  
チケットセゾン  
西友福生店 ☎52-5111  
西友河辺店 ☎0428-24-6711  
井上商店(五日市町) ☎96-1533  
セツプロモーション ☎53-8958

### 無限のあなたへと誘う

### あふれる詩情の世界 神谷郁代 ピアノリサイタル

音楽に対して、常に情熱的で真  
剣で、愛を持って接しているピ  
アニスト神谷郁代。  
日本の女流ピアニストとして、  
世界に誇れる一級品の演奏を深  
い感動とともにあなたに。  
日時 12月6日(金)午後6時30分  
入場料 全席指定 1,500円  
好評発売中

### 市民会館催し物インフォメーション

催し物	日時	入場料金	発売日
杉山清貴コンサート	11月23日(祝) 午後6時30分	4,120円	好評発売中
新春特別企画 高橋竹山演奏会	平成4年 1月25日(土) 午後6時30分	2,500円	11月23日(祝)

### 11月の休日診療所

11月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

#### ■内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 健康センター  
☎52-0099
- ▽診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時

#### ■内科・小児科(準夜)診療所

- ▽開設日及び開設場所
- 11月3日(祝)福生クリニック  
所在 福生市☎51-2312
- 11月4日(振)山口外科学会  
所在 福生市☎53-1177
- 11月10日(日)米谷内科医院  
所在 福生市☎51-0143
- 11月17日(日)福生団地診療所  
所在 福生市☎52-6337
- 11月23日(祝)多満ビル診療所  
所在 福生市☎53-1471
- 11月24日(日)渡辺医院  
所在 福生市☎53-0815
- ▽診療時間 午後5時～10時

#### ■歯科休日診療所

- ▽開設日及び開設場所
- 11月3日(祝)平出歯科医院  
所在 福生市☎51-4738
- 11月4日(振)松永歯科医院  
所在 福生市☎52-7122
- 11月10日(日)島田歯科医院  
所在 福生市☎52-3084
- 11月17日(日)佐久間歯科医院  
所在 福生市☎53-2525
- 11月23日(祝)エビナ歯科  
所在 福生市☎51-8241
- 11月24日(日)河野歯科医院  
所在 福生市☎53-2829
- ▽診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合がありますので、受診の際はご確認ください。

### 育児学級

- ◇第1日目「育児教室」  
日時 11月6日(水) 午前10時～正午
- ◇第2日目「離乳食教室」  
日時 11月13日(水) 午前10時～11時30分

- 講師 保健婦及び助産婦
- 場所 健康センター
- 内容 ①子育ての話と座談会  
②家族計画について

国民年金だより			
国民年金を受けている方こんな時は届け出ましょう。			
届出を必要とする事情	届書の名称	届書に添付する主な書類等	提出期限
誕生月がきたとき	年金受給権者現況届	年存に関する市区町村長の証明、診断書(診断書は障害年金のみ)	毎年誕生月の末日まで
氏名を変えたとき	年金受給権者氏名変更届	年金証書	14日以内
住所や年金の受取り先を変えたとき	年金受給権者住所・支払機関変更届	なし	14日以内
年金を受けている人が死亡したとき	年金受給権者死亡届	年金証書、死亡を証する書類	14日以内
死亡した人の未払の年金・保険給付を受けようとするとき	未支給年金(保険給付)請求書	年金証書、死亡した人と請求する人の続柄がわかる戸籍謄本、死亡した人と生活をともにしていたことを証する書類	すみやかに
年金証書をなくしたときなど	年金証書再交付申請書	汚れたり、破れたときはその年金証書	そのつど

問合せ 保険年金課年金係 (☎51-1511内線269・270)へ。

### 健康相談

- ※申し込みは不要です。直接、開設場所においでください。
- ①日時 11月7日・14日・21日  
28日 毎週木曜日 午前9時30分～11時  
場所 市役所1階ロビー
- ②日時 11月15日(金) 午前9時30分～11時  
場所 健康センター
- ③日時 11月18日(月) 午後1時30分～3時  
場所 市役所1階ロビー及び相談室

### 福生医師会だより

食生活の欧米化やストレスを占め、狭心症、心筋梗塞、不整脈等がその代表的疾患として挙げられます。生命の危険に直結する急病だけに、予防法についての正しい理解が必要です。「虚血性心臓疾患」を引き起こす要因として次のような因子が挙げられます。

### 心臓病の予防について

- 心臓血管危険因子
  - ①高コレステロール血症
  - ②高尿酸血症
  - ③糖尿病
  - ④高血圧
- 【心臓血管危険因子】  
体質に関する因子  
①高コレステロール血症  
②高尿酸血症  
③糖尿病  
④高血圧

### 肺がん検診を受けてみませんか

日本では、胃がんについて、肺がんによる死亡率が年々高くなってきています。がんの治療の第一歩は早期発見です。この機会に検診を受けましょう。またタバコを1日20本以上吸う方は特に受診をお勧めします。

- 期日 12月2日(月)・3日(火)・4日(水)
- 時間 午前9時30分～11時30分  
午後1時～3時
- 場所 健康センター
- 対象者 市内在住の35歳以上の方

月日	曜日	接種区分	対象者	備考
11月26日	火	三種混合	平成元年4月1日～6月30日生まれ	2歳から4歳までの子が対象で1期は3～8週間隔で3回受ける。
11月28日	木	(1期の3回目)	平成元年7月1日～9月30日生まれ	2回式です。春・秋に1回ずつ受けて完了させてください。
11月14日	木	ポリオ生ワクチン	1回・2回未了者	

11月の予防接種は、三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)とポリオ生ワクチン(急性灰白髄炎)です。予防接種を受けるお子さんの問診票には、必要事項を記入して、必ず印鑑を押して母子健康手帳と一緒に当日ご持参ください。

なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。問診票は、ボールペン等で記入し、鉛筆で記入のものや印鑑を押してないものは受け付けることができませんので、ご注意ください。

### 胃がん検診

- 日時 12月3日・10日・17日の火曜日 午前9時～10時
- 場所 福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 11月1日(金)から22日(金)までに健康センター

### 11月の母子衛生行事

- 3か月児健診 11月19日(火)  
該当児 平成3年7月生まれのお子さん
- 6か月児健診 11月12日(火)  
該当児 平成3年5月生まれのお子さん
- 9か月児健診 11月8日(金)  
該当児 平成3年2月生まれのお子さん
- 1歳6か月児健診 11月27日(水)  
該当児 平成2年4月生まれのお子さん
- 3歳児健診 11月5日(火)  
該当児 昭和63年10月生まれのお子さん
- 受付場所・時間  
▽3か月児と3歳児 福生保健所  
午後1時～2時  
▽6・9か月児 健康センター  
午後1時30分～2時30分
- 保育・栄養相談  
期日 11月20日(水)  
受付 午前9時30分～10時30分  
場所 健康センター  
内容 保育全般と家族計画  
問合せ 福生保健所(☎51-0811)か健康センター(☎51-1511内線365)へ。